

せいすい 生水だより



生駒の水道水を
持って出かけよう

平成31年3月号
No.61

上下水道部ホームページは、市ホームページから「生駒市水道事業」へアクセス
☎ 上下水道部工務課・総務課 (☎79-2800)

水道料金のしくみを知ろう

生駒の水道料金の特徴

市町村ごとに違う水道料金

本市は、南北に細長く起伏に富んだ地形が特徴です。各家庭に水を配るために、浄水場から一時的に水を貯めておく配水池にポンプを使って送水していますが、高低差が大きいため、動力費が多くなります。また、水源である地下水だけでは市内で必要な水量をまかないきれません。そのため、県内の吉野川や宇陀川の水を水源としている県営水道から水道水を購入しています。このように水道水を各家庭

に届けるためにかかる経費は、人口や地形的要因などで変わるため、市町村ごとに異なります。水道事業は経費を利用者の皆さんが支払う水道料金でまかなう「独立採算性」で運営。水道料金は将来に渡って事業を継続できるように設定しています。市町村ごとに水道料金に違いが出るのはこうした理由からです。



安心安全な水道水を家庭へ届けます

本市は県内12市平均より安価

水道料金は「基本料金」と「従量料金」の合計に消費税を加えた額です。本市の料金は、一般家庭の平均使用水量20m³と比較すると、県内12市の水道料金の平均よりも安くなっています。

今後も各家庭へ水道水を安定して供給するために、施設の統廃合や有効活用などにより経費削減に取り組む、適正な水道料金の維持に努めていきます。

水道料金の内訳

基本料金
用途や水道メーターの口径によって設定
+
従量料金
使った水量に応じて設定
+
消費税
||
水道料金

コラム | より安全に水を届けるため

水道利用者の皆さんに「安全でおいしい水」を提供するために「生駒市水安全計画」を策定し、平成30年度から運用を開始しました。これは水道水の安全性を確保するしくみ。事前に水質に問題が起る原因を把握、分析し、対策をあらかじめ定めるものです。詳細は、上下水道部ホームページの「統計資料」で公開しています。

▶問合せ 山崎浄水場 (☎74-2216)

コラム | 転居時などの手続きはお早めに

住所の変更などで、水道の使用を開始や中止する場合は届出が必要です。3・4月にかけて届出が混み合うので、早めに手続きをしてください。使用中止の手続きをしない場合は、水道を使わなくても基本料金の支払いが必要になります。また、使用者が変わった場合は、名義変更の届出をお願いします。

▶問合せ 生駒市水道事業お客様センター (☎79-2800)

生駒の水道事業NEWS

送水ルートの見直し事業完了で約18億円の経費削減

平成25年度から5年間かけて、効率的に水を届けるため、送水ルートの変更や施設の建設、廃止などを進め、2月に完了しました。これにより、県営水道を直接引き込めるようになり、水を送るための

動力費を年間2,300万円、施設更新費も約18億2,000万円削減できました。

今後も県の水道施設を有効活用するなど経費削減の取組を進めます。

▶問合せ 山崎浄水場 (☎74-2216)



新設した新小瀬中継所